

バイオクリーンFタイプ保守管理要項

11人槽以上用

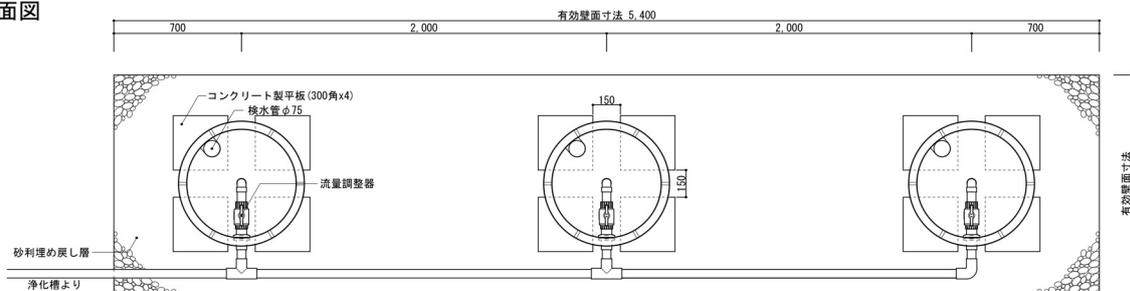
(放流ポンプ付属型浄化槽対応仕様)

当社バイオクリーンFタイプは、保守管理業務を実施することにより、その機能を維持しています。

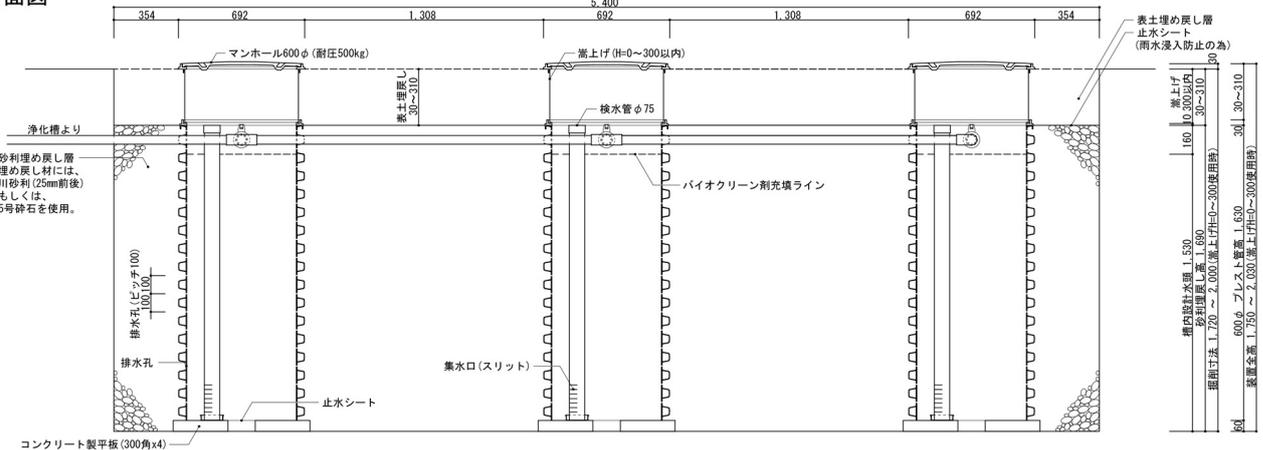
1. システム概要・・・・・・・・工事仕様書及び施工要領書をご参照下さい。

多人槽用標準仕様 平面・断面 参考図(30人槽用の場合)

平面図



断面図



放流ポンプが付帯する浄化槽の場合、バイオクリーンシステムは右の写真のような内部構造となります。主要部品は流量調整器と検水管です。



2. 使用開始前の調整・メンテナンス時の注意点

① 使用開始前、流量調整器の調整

・流量調整の方法（本システム出荷時、流量調整器のバルブは100%開となっています。）

- 【1】 浄化槽の放流ポンプを手動で作動させ、本システムに処理水を流入させて下さい。
- 【2】 処理水が本システムに流入している状態で流量調整器のバルブを閉じ、各ユニットからの散水量が均等になるように調整して下さい。



流量調整バルブ100%開状態



流量調整時

② メンテナンス時の注意点

・流量調整の取り外し

点検作業の妨げになる時は、蝶ネジを外し流量調整器を取り外して下さい。

※作業終了時は、流量調整器を取り付けして付属の蝶ネジにて固定して下さい。



蝶ネジを回して取り外し



流量調整器を取り外した状態

3. 点検項目別作業内容

① バイオクリーン槽周辺の状況

目視及び水準器等により、マンホールの傾き・陥没・破損及び処理水のオーバーフローの痕跡の有無を確認します。



周囲の確認

② 嵩上げ材の状況

目視、手触りによる破損、疲弊状況及び処理水のオーバーフローの痕跡の有無をチェックします。



嵩上げ状況確認

③ バイオクリーン剤の状況

臭気 通常、バイオクリーン剤は無臭です。臭気がある時は原因を究明し、対策を講じて下さい。

湿気 バイオクリーン剤が湿潤している状態で良。

清掃 バイオクリーン剤上部から20cm位、天地替えし、汚泥の有無を毎回確認します。汚泥を発見したら除去し、バイオクリーン剤を補充して下さい。



天地替え状況

④ バイオクリーン剤の量目

バイオクリーン剤は年間3～10%位目減りします。

バイオクリーン剤が目減りすることにより、バイオクリーン槽内に空隙が生じる場合があります。槽内を棒状のもので攪拌して空隙を無くしてから、バイオクリーン剤を均等に充填します。

また、理想の充填ラインは、流量調整器下端と同じ高さです。

従って、それ以上目減りがある場合は、バイオクリーン剤を補充する必要があります。



攪拌状況

⑤ 検水管の状況

水位 槽底面より0cm～40cm範囲以内が適正です。40cm以上の場合は、機能不全の疑いがあるので原因を調査し対応して下さい。

水質 透視度30cm以上なら適正です。それ以下ですと機能不全の疑いがあるので原因を調査し対応して下さい。ただし、浄化槽放流水の状態に左右されるので、透視度30cm以上は絶対ではありません。



検水管内水位確認状況

⑥ パイプの状況

目視により破損、疲弊が無いかチェックして下さい。

⑦ ポンプ槽の状況（※圧送ポンプ付き浄化槽対応仕様の場合）

ポンプの作動状況をフロートスイッチにてチェックし、同時にポンプ槽の水漏れの有無を確認して下さい。

さらに、浮遊物の除去、ポンプフロートの固形物の清掃も行って下さい。

4. 改修工事

・バイオクリーン剤の目詰まり --- 汚泥及び流入水質悪化等により茶褐色に変色した目詰まりの原因となるバイオクリーン剤を除去し、新しいバイオクリーン剤を補充して下さい。

・槽全体の目詰まり----- 異常な槽内水位の上昇が見られる場合には、原因により、その都度対策を講じて下さい。

5. 報告書の作成

点検終了後、直ちに作成し、顧客に一部提出、一部社内保管とする。

6. 点検回数 浄化槽の点検回数に準じます (2回/年以上)

7. 添付図書 保守管理契約書
保守管理報告書

以上